

歯科材料 5 歯科用接着充填材料
管理医療機器 歯科充填用コンポジットレジン (70847002)

カニューレは再使用禁止

テトリック パワーフロー

【禁忌・禁止】

メタクリル酸に対して過敏症状を有する患者には、使用しないこと。
カニューレは再使用しないこと。

*【形状・構造及び原理等】

【形状】 ペースト

・シリンジ 1.3g又は2g入 カニューレ付

・キャビフィル 0.2g入

【種類】

咬合面を含む修復に用いる光重合型コンポジットレジン
光重合深さ: $\geq 4.0\text{mm}$

JIS T 6514:2015 タイプ1、クラス2、グループ1

【色調】

シェード: IVA、IVB、IVW

X線造影性有 (アルミニウム以上)

【成分】

メタクリル酸等

【適用】

・永久歯および乳歯の修復

【原理】

本品を窩洞に充填し、光照射器で光をあてて重合・硬化させ、欠損部分を修復する。

修復物の色調にあったシェードを選び、窩洞を充填修復する際に本品を窩洞に塗布し、光重合させる。光照射器で光をあてることにより、本品の成分が重合・硬化し、欠損部分の修復、または窩洞の充填物として用いる。

【使用目的又は効果】

口腔内で根管内への適用を除く歯の窩洞・欠損の成形修復に用いる

【使用方法等】

1. テトリック パワー シェードガイドから患部に合った色調を選択する。
2. 施術野をラバーダム等で隔離する。
3. 通法により、窩洞を形成する。窩洞はできる限り歯質を残存した状態で形成する。エナメル質の鋭縁のみフィニッシング ダイヤモンドバー (25-40 μm) 等を使用して形態をわずかに丸くする。ウォータースプレーで洗浄、エアードライ、必要に応じ、歯髄に近い場所のみ歯髄保護材 (水酸化カルシウム等) を塗布し、圧抵抗性のあるグラスアイオノマーセメント等を塗布する。
4. 必要に応じ、窩洞周辺部位をマトリックスで保護するかまたは歯間ウェッジを装着する。
5. ボンディング材をその使用説明書の指示通り塗布する。
6. シリンジにカニューレを装着、またはキャビフィルをキャビフィルインジェクター (別売: 一般医療機器、一般的名称: 歯科用充填器、届出番号: 13B1X10049IV0025) に装着し、本品を4mmまでの厚さに充填し、未重合層がないように本品を重合する。重合の際は波長域400～

500nmの光照射器でその使用方法に従い、次の通り光照射し重合する。メタルマトリックスを使用する際にはマトリックスを除去後、頬側、舌側口蓋側をさらに光照射する。

光度(mW/cm^2)	照射時間(秒)
500 ～ 900	20
900 ～ 1400	10
1800 ～ 2200	5
2700 ～ 3300	3

2700～3300 mW/cm^2 の光度を、乳歯、歯髄腔に近い窩洞および粘膜に適用しないこと。

7. 重合したのち、必要に応じて、その上からメタクリレートベースのユニバーサルセメント又はコンポジットレジンその使用方法に従い塗布・重合する。
8. タングステンカーバイドもしくは、ファインダイヤモンドフィニッシャーで余剰物を除去する。
9. 咬合を確認し、適切な研削器で調整する。修復物の仕上げをし、咬み合せの調整をする。
10. シリコンポリッシャー、ポリッシングディスク、ポリッシングストリップスで修復物に光沢を与える。

【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

- ・本品の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた患者には、使用を中止し医師の診察を受けさせること。
- ・本品を根管内に充填しないこと。
- ・歯髄に刺激を与えないよう、歯髄に近い箇所での使用の際には、水酸化カルシウム製剤等の歯髄/象牙質を刺激から守る効果のある薬剤を使用すること。
- ・重合前の本品が肌、粘膜、目などに直接触れないよう注意すること。
- ・ユージオール/クローブオイルを含有する物質は重合を阻害する恐れがあるので、本品との併用は避けること。
- ・陽イオン系口腔洗浄液、歯垢染め出し液、クロルヘキシジン等を併せて使用すると変色、変退色がおきることがあるので、併用は避けること。
- ・シリンジとキャビフィルの消毒にオキシフル系の消毒剤を使用しないこと。
- ・キャビフィルを直接窩洞に充填する場合、衛生面から1患者に対してのみ使用すること。
- ・カニューレは製造元が指定する専用のカニューレを使用すること。
- ・シリンジは使用後、すぐに光に当たらないようキャップをすること。
- ・温度が低いと、容器から押し出しにくい場合があるので、室温で使用する。
- ・シェードガイドのシェードタブは本品が重合・硬化した最終の色調なので、通法に沿ってシェードテイキングを行うこと。

***【保管方法及び有効期間等】**

[保管方法]

光が当たらないようにして、2～28℃で保存すること。

[有効期間]

製造後24ヶ月有効

XXXX-YY(西暦-月)と外箱に使用期限を記載。

外箱に記載の使用期限までに使用すること。

開封後は使用期限にかかわらず、なるべく早めに使用すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

[製造販売元]

東京都文京区本郷一丁目28番24号

Ivoclar Vivadent株式会社

電話03-6801-1301 Fax 03-5844-3657

www.ivoclarvivadent.jp

[製造元]

Ivoclar Vivadent AG(リヒテンシュタイン侯国)